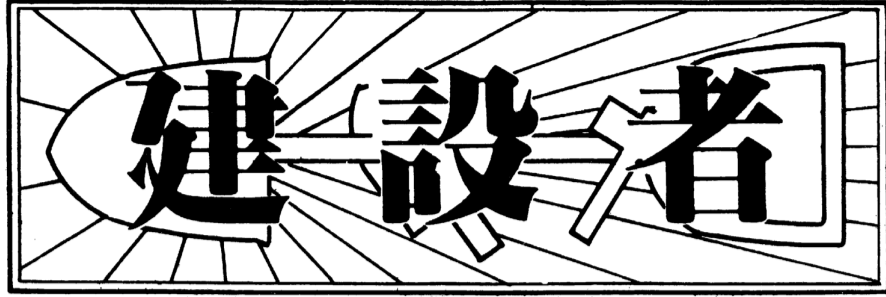


今月の葛飾組織現勢

2021年10月1日	4,331人
加入	92人
転入	2人
脱退	20人
転出	1人
2021年11月1日現在	4,404人



東京土建一般労働組合

葛飾支部

〒124-0012 葛飾区立石8-34-4
 電話 (5698) 1 2 6 1
 FAX (5698) 1 2 6 2
 発行人 関根伸正

秋の拡大月間 支部目標達成 コロナ禍でできることを追求

秋の仲間増やしの月間は、みなさまのご協力があり、10分会が分会目標を達成、そして支部目標を達成することができました。ありがとうございます。ありがとうございました。例年であれば、拡大打上式を行った報告記事を掲載するところ、今年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、打上式は11月3日(水・祝)の開催となりました。次月号で報告記事を掲載します。

この秋の仲間増やしの月間は、156人を目標に取組んできました。新型コロナウイルス感染症拡大が猛威を振るう中での秋の拡大月間への取り組みがスタートしたこともあり、例年のような出陣式はできませんでした。その代わり、9月の執行委員会の中の短時間での出陣式を開催。月間に入る時点でのスタートダッシュを重要視し、スタートダッシュ目標(加入2人

・対象者2人の持ち寄り)を提案しました。
スタートダッシュ
 執行委員会では、13分会中12分会がスタートダッシュに成功。幸先の良いスタートとなりました。
 また、10月4日の第5次行動での中間目標達成率は、8分会。多くの分会が節目標をクリアしながら、順調に目標達成に向けて進んでいきました。

奥戸がトップ
 その結果、奥戸分会の拡大成果をトップに、青戸・中央・堀切・星田高砂・柴又・新金町・北水元・幸田・水元の10分会が達成しました。超過分会は、8分会で、奥戸・中央・堀切・柴又・新金町・北

水元・幸田・水元分会です。秋の拡大月間は終わり、組織人数は、4,404人。1月1日付人員が4,390人に対して、実増は14人です。

	2021年1月1日付	2021年11月1日付	1月比増減	秋の拡大																		
				目標数	成果表 11月1日現在																	
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
たつみ	504	493	-11	18	●	●	●	●	●	●	●											
奥戸	393	417	24	14	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
本田立石	326	325	-1	11	●	●	●															
青戸	160	160	0	6	●	●	●	●	●	●												
中央	391	401	10	14	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
堀切	269	268	-1	9	●	●	●	●	●	●	●	●	●									
亀有	389	376	-13	14	●	●	●	●	●	●	●											
細田高砂	367	385	18	13	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
柴又	187	190	3	7	●	●	●	●	●	●	●	●	●									
新金町	322	325	3	11	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
北水元	212	205	-7	8	●	●	●	●	●	●	●	●	●									
幸田	277	276	-1	10	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
水元	393	386	-7	14	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
その他	200	197	-3	7	●	●	●	●	●	●	●	●	●									
合計	4390	4404	14	156	9月 81人 10月75人 合計=156人																	

1月1日付人員比 プラス 14人



今取り組んでいる財務省宛ハガキ

ハガキシート組織人員分を目標に取組みを進めたい。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大予防をとりながら、可能な範囲でお願いいたします。

財務省宛要請ハガキ行動 減額させない運動を

6月から始まった来年度(2021年度)の土建国保への補助金確保のための予算要求のハガキ要請行動。多くの組合員・家族のみなさんの協力のもと取り組んでいます。10月11日は財務省宛のハガキ要請行動です。

8月末に厚労省が財務省に提出した2022年度の概算要求額(国保組合関係)は、2204枚です。この運動は、多くの組合員・家族の力で進めていく必要がありますので、ご協力をお願いいたします。

先月から今月までの厚労省からの概算要求額の減額をさせない取り組み「財務省宛ハガキ要請行動」が重要になります。10月に支部に届いた財務省宛要請ハガキは、2204枚です。この運動は、多くの組合員・家族の力で進めていく必要がありますので、ご協力をお願いいたします。

水元・幸田・水元分会です。秋の拡大月間は終わり、組織人数は、4,404人。1月1日付人員が4,390人に対して、実増は14人です。

次は組織実増に向けた取り組みで年末拡大行動に取組んでいきます。組合員数が増えることは組織の力にもつながります。その力は、国保補助金獲得に対する大きな力にもつながり、アスベスト訴訟の最高裁勝訴判決にもつながりました。

多くの仲間を迎え入れて、私たち建設業界の処遇改善に向けた組合要求運動の力にしていきましょう。

- 【超過達成分会】**
 奥戸・中央・堀切・柴又・新金町・北水元・幸田・水元
- 【達成分会】**
 青戸・細田高砂

寅さん
 早いもので今年も残り2カ月をきった。2021年も終わり、新年を迎えることとなる。今年は東京オリンピックを開催したが、無観客。今年も新型コロナウイルスに翻弄された1年になった。

ここに来て新型コロナウイルス感染症状況が一気に減少しているのが現状である。これから年末年始を迎えるにあたり、この感染状況の推移は関心を集める。例年人との交流が増える年末年始。通常の日常を取り戻したいという思いと、感染爆発は避けたいという思いが混在する。私たちの現在の取り組み状況で第6波は防げるのか。私たちのできること、マスク、手洗い、消毒、飛沫防止対策などは、できることとしてしっかりと進めていくことに変わりはないのであろう。

新型コロナウイルス対策を進めるうえで、国の進む方向は、私たちの生活に直結し、非常に重要なものである。この紙面が皆さんのもとに届くころには選挙の結果が出ていることであろう。10月31日の衆議院議員選挙、11月7日の葛飾区長選挙と葛飾区議会議員選挙。私たち建設業に従事するものにとって、良い判断をし、政策を推し進めてくれるのであろうか。当選したのが誰であっても、東京土建葛飾支部としての要求、建設業の要求はしっかりと伝えていくことには変わりはないところである。

フルハーネス特別教育開催 コロナ感染防止し19名が受講



フルハーネス講習

今年も10月24日にフルハーネス特別教育を支部会館にて行いました。これで2019年から3年連続で開催となります。講師は今年も支部員で後藤さん、加藤さんに務めて頂き、今回も新型コロナウイルス感染防止対策より20名以内の開催で準備、当日は19名が参加受講しました。技術センターも含めて最短期間開催とあって、葛飾以外の仲間も支部から集まりました。参加された皆さん熱心に受講され、試験も全員合格しました。労災事故のない安全な作業を進めてもらいたいです。

石綿飛散防止対策の強化 事前調査の義務付け

大気汚染防止法・石綿障害予防規則の改正により、建築物の解体・改修工事時の石綿飛散防止対策が強化されています。この対象となる工事は、
①延床面積80㎡以上の建築物解体工事
②請負金額100万円以上の建築物の改修工事
となり、2022年4月から、石綿含有物の事前調査及び、報告が義務化されています。また、2023年10月から、調査者の資格を取得した

者による事前調査が義務付けられています。これからの調査資格について対応できるようにするために、東京土建として調査資格取得講習の開催を左記のように予定しています。
【日程】
2022年1月6・7日
2022年3月7・8日
【会場】けんせつプラザ東京
【定員】100人
受講には受講資格があります。詳細は葛飾支部事務所までお問い合わせください。

共済促進月間 キャンペーン あわせて利用しよう

現在、共済推進運動で共済加入の促進運動取り組んでいます。秋のどけん火災共済推進目標は、1月1日人員の1%で、44件、どけん地震共済も

あわせて、どけん火災共済では、加入しているけど口座登録でクオカード

目標数は同じく1%の44件をめざします。火災共済、地震共済ともに組合員の加入が多いことで安定的な運営に繋がります。興味のある方、加入していない方は、一度支部事務所まで連絡をお願いします。特に、借家住まいの組合員さんは、家財の補償も同種の制度に加入していますか？罹災した場合、自身の生活を守るためにも必要な補償です。

コロナ禍で困ったらご相談下さい

月次支援金／東京都中小企業者等月次支援給付金／国保減免制度・新型コロナウイルス感染症手当(土建国保加入者) まだ申請していない方は、支部事務所まで相談ください。

仲間の作品コンクール

多くの応募お待ちしております



仲間の作品コンクールチラシ

今年で第38回をかぞえる仲間の作品コンクール。今年も組合員からの作品を募集しコンクールを実施します。葛飾支部組合員からも応募があり、毎年のように受賞作品がでてきます。この仲間の作品

コンクールにみなさんも応募してみませんか？
応募要綱は左記のとおりです。多くの応募をお待ちしています。
【応募要綱】
○文芸部門：短歌、俳句、川柳

※3部門の中から、一人につき1部門5作品まで応募可。
○写真部門：組合活動、スナップ、風景(この部門は、A4サイズもしくは六つ切りでの応募)。今年の課題は「至福の時」(課題の写真は、スマホ撮影限定でメールでの応募 kyoussaihai@tokyodoken.org)。
○締切：12月末(支部業務日 まで)
【2020年 短歌の部 金賞】
篠田 綾子さん(北水元)
鉄材を
掴みクレーンは 龍のごと
氷雨の中を 階かさねゆ

インボイス制度 登録は慎重な判断を

登録していないという組合員向けに、更新用の口座登録で500円のクオカードをプレゼントというキャンペーンを実施しています。また、毎年行っているどけん火災共済加入促進5組合員キャンペーンを9月から12月まで取り組んでいます。対象

は、火災・地震加入者が対象で、抽選により記念品をプレゼント。地震共済加入者は、地震共済記念品も当たる可能性もありダブルチャンスとなります。加入している組合員は、ぜひ応募してください。

今年10月からインボイス制度(適格請求書等保存方式)の登録が開始となり、実施は、2023年10月の予定です。組合としては、建設業に大きな問題を引き起こす制度として、制度導入に反対しています。インボイス制度導入される

業者は、上位事業者との関係で課税事業者への選択を迫られる、または、取引からの排除や消費税相当分の値引きが求められる恐れがあります。ただでさえ、新型コロナウイルス感染の拡大が広がり、倒産件数も飲食店に次ぐ件数の多さとなっている建設業です。インボイス制度の登録には慎重に状況の判断をしながら対応をすすめていきましょう。